

第5期 池田市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会  
第3回委員会 議事録

開催日時	平成23年10月28日(金)午後1時30分開会～午後3時18分開会
開催場所	池田市役所 議会会議室
会長	山本委員
出席者	山本委員、井上委員、見野委員、西委員、山根委員、 下芝委員、松下委員、石田委員、正田委員、佐藤委員、 西垣委員、松山委員、寺戸委員、米田委員、吉田委員、 木村委員、井関委員 (以上17名)
欠席者	福田委員
議題	1) 計画書の骨子(第1章～第3章)について
資料	・第5期池田市 高齢者福祉計画・介護保険事業計画 (骨子案・第1章～第3章)

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 の 要 旨
事務局	<p>1 開会</p> <p>○挨拶 本日の出席状況だが、委員総数 18 名のうち、福田委員は公務のため欠席と聞いている。佐藤委員については出席と聞いているが、もしかしたら遅参されるかもしれない。今のところ 2 名欠席の状態を進めたい。16 名がご出席である。</p> <p>○本日のスケジュールについて説明 今回の傍聴については、申し込みがなかった。 それでは、以後の進行については山本会長にお願いしたい。</p>
山本会長	<p>2 会長挨拶</p> <p>○挨拶</p>
山本会長	<p>3 議事</p> <p>(1) 第 5 期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会 1) 計画書の骨子 (第 1 章～第 3 章) について</p> <p>事務局より一括説明を受けた後、集中的に議論を行いたい。そういう形ではよろしいか。それでは、事務局より説明願いたい。</p>
事務局	<p>○資料説明 第 5 期池田市 高齢者福祉計画・介護保険事業計画 (骨子案・第 1 章～第 3 章)</p>
山本会長	<p>一気にやってしまったので、委員の皆様も理解するのがしんどいかもかもしれないが、どちらかと言うとこれは骨子案の前半なので、一番大事なのは 1 ページの趣旨である。趣旨は基本事項で非常に大切だが、逆に言うと、定石通りに入り込みやすいということで、流し込みとしては近隣或いは全国の自治体とあまり変わったことが書けない部分でもある。説明で唐突なこととか、或いは重要事項が漏れ落ちている場合は、是非議論をお願いしたい。</p> <p>2 ページにいくと、先程申し上げた定石通りで、根拠法令、他計画というのは、これまでの計画書とあまり変わらない部分である。</p>

	<p>3 ページの基本理念は、これまでの計画の流れを汲むということになる。計画期間については、当初5年間を想定したもので、サイクルは3年であるという発想があったが、これは今3年間の計画ということになっている。</p> <p>2 節からは基本目標になる。一体計画はどこに行き何を指すのかということで、6つあげていただいている。これも国からの指示がある。ただ、池田市独自のもの、或いは池田市が抱えている問題について集中的にそこを強調するのであれば、修正可能かと思う。</p> <p>それから6ページの計画策定体制だが、これも現状の体制なので客観的に書いていただいて、このような形になっている。</p> <p>第2章からが個性がないとおかしい部分になる。生活圏域の捉え方は、北部と南部に分けるということになる。これは機械的では決してなくて、池田市そのものが持つ社会的な特性、文化的な特性、住民の特性がある。</p> <p>11 ページの第2節は問題の人口であるが、人口というのは、マンションが建ったり、ごそっと流出があったり、予想外の増減があるかと思うが、決して右肩上がりという基盤には立ち難いだろう。そのあたりは慎重にききたいとの説明だった。高齢者人口については間違いなく右肩上がり、日本の高齢者の比率が全国で23%、世界一になった。率なので、少子高齢化の相乗効果で、現在の日本の高齢化率は世界トップである。</p> <p>14 ページの第3節からも重要である。認定者の方は一体何人いるのか、今後の増をどれくらい見込むのかということである。</p> <p>15 ページがサービスのジャンル別である。</p> <p>第3章は前回議論させていただいた、アンケート調査である。考察としてまとめてあるのが、46 ページの今後の課題である。</p> <p>これが本日のたたき台の資料、つまり第5期計画の骨子案の前半部分である。ここから集中的に質問や議論、意見交換となる。質問はいかがか。</p> <p>私からお尋ねしたい。唐突で市民から分かり辛い言葉はあったか。読み進めると論旨にぶれがあっておかしいとか、もっと単純な表記上の誤りについても、この場で議論したいと思っている。現場の専門性のある先生方からの目線と、一般市民の目線からチェックを入れていただければと思う。疑問についても結構である。</p> <p>アンケート結果について、もう少し具体的に教えて欲しい。39 ページ「(3) 介護保険サービスの満足度」ということで、「大変不満である」「やや不満である」が約13%程出ているが、この内容と前回のアンケートの結果はどのようなになっているのか。</p>
木村委員	
事務局	<p>「大変不満である」が1.8%、「やや不満である」が11.1%だが、「大変不満である」については、介護保険料が高いという部分や、入院時に介護保険制度が使えないという部分に対する不満である。あと、ショートステイを利</p>

	<p>用する時に空きがなく、利用したい時に利用できないといった不満もあった。</p>
木村委員	<p>41 ページ「(6) 介護保険制度の認知度」は、一般高齢者のみで「あまり知らない」と「まったく知らない」が合計で60%以上になるが、前回のアンケートと比較して、認知度は高くなっているのか。</p>
事務局	<p>前回4期の計画の時にも同じような調査をしている。「介護保険制度の認知度」で「よく知っている」が11.6%、「だいたいのことなら知っている」が36.4%、「聞いたことはあるが内容まではあまり知らない」が46.6%、「まったく知らない」が3.7%おられた。今回の調査で「あまり知らない」が52.4%おられたということだが、前回のアンケートでは46.6%なので、今回のほうが「あまり知らない」という方が増えている。介護保険制度ができて10年以上経ち、発足当時は色々なPR活動等を行っていたが、まだまだ不十分な部分があることは、この調査結果から分かると思う。引き続き、広報誌もしくは池田市のホームページ、発足当初に行っていた行政からの説明会等、色々考えていく必要はあると思う。</p>
木村委員	<p>地域包括支援センターが市内に4か所あるので、そういうものも利用してもう少しPRすべきではないか。</p>
山本会長	<p>考察が必要かもしれない。対面での説明、イベントやキャンペーンみたいなものが、10年経って必要かもしれない。貴重なご提言をいただいた。</p> <p>他にご質問、ご意見はいかがか。</p> <p>私から皆さんにうかがいたい。介護保険のたくさんあるサービスは、難しくないか。特定施設もそうだし、複合型のサービスの提案もあるが、業界以外の知らない人からすると、くじけて諦めてしまう。リテラシーと言って、物事の読み書きのことだが、読む時にめげてしまわないかという心配がある。「注」を付けたほうがいいという言葉はなかったか。うまく入れると、知るということに繋がる。業界用語で違和感があったものはなかったか。今後、事務局で言葉は、丁寧に丁寧に説明していただくなり、「注」はどんどん活用して欲しい。ただ、「注」というのも敷居が高い。本文で初めて出る言葉には少し説明を加えて、市民に読んでいただけるようにして欲しい。それが、知る・知らないの意欲に繋がってくる。</p>
木村委員	<p>15ページの「地域密着型介護老人福祉施設」だが、これは前回委員会で増設ということではなかったのか。</p>
事務局	<p>「地域密着型介護老人福祉施設」は、ミニ特養と言われているものである。</p>

木村委員	小規模多機能とは違うのか。小規模多機能はどこに入っているのか。
事務局	上の「居宅」の部分に盛り込んでいる。
木村委員	「地域密着型介護老人福祉施設」は、ハートフルがそのまままきているということでもいいのか。
事務局	そうである。
木村委員	それと、介護療養型は池田にはないのか。
事務局	池田にはない。
山本会長	他にいかがか。
吉田委員	4期から5期になり、要介護度が高くなっていき、尚且つ認定者が300人ずつ増えていく中で、第5期は何もしないのか。何か増やすとか、今期はこういうことをしますというのはないのか。
事務局	骨子の第1～第3章には、まだそのことが盛り込めていない。今後の施設整備については、次回の策定委員会でお示ししたい。 補足させていただくと、国・府から提示されるべきタイミングが後ろにずれており、我々も遺憾に感じている。本来ならば、本日そういうことも含めてご提示して議論いただくつもりだったが、そこまで至っていない。次回の委員会で具体的にお示しし議論をお願いしたい。もちろん、保険料も含めてである。
山本会長	高齢化が本格化していることと、認定率が高まっているので、これは一般論として、どの自治体でも拡充の方向は明らかである。それに伴い、コストの問題が出てくる。介護報酬は、国が示す形になっている。各保険者は、制度の拡充とコストの両面を見ながら検討されている。ただ、国の動きが鈍いので、肝心の保険者のほうがしびれをきらしている。そういう制度上の問題が、現在生じている。 他にいかがか。
松下委員	高齢化と共に自宅で住みにくくなっていく中で、アンケートを強く捉えて居宅サービスを増やしていることは、とてもニーズに合っていると思う。例えば、前回も施設の認可についての議論があったが、居宅サービスの施設を

	<p>増やしていることは、とても感銘する。お尋ねしたいのは、一方では施策において居宅サービスを増やすということと、一方では 49 ページに「～インフォーマルな支援による解決でも可能であると考えられることから、共助に基づく地域の支え合い・助け合い活動を一層推進することが必要です。」とあるが、これは具体的にはどういうことを指しているのか。「一層推進していく」ということは、今現在何か公的な推進事業があるという意味だと思う。今どういう具体的な施策があるのかを知りたい。</p>
事務局	<p>「地域の支え合い・助け合い」の活動については、虹の会でやっていたしている施策や、社協で行っている施策がこれにあたると思う。</p>
正田副会長	<p>社協でも活動プランを立てているが、1期、2期が終わり第3期のプランに入っている。その中で、行政に頼りきるのではなく、地域では何ができるのかということを中心に、各校区毎に展開している最中である。高齢者の安否確認、地域包括支援センターとの連携、地区福祉委員会を核にして地域内の諸団体と行政がいかに連携して取り組むかという、大きなテーマが見えてきたところである。</p> <p>6ページの「市町村による主体的な施策展開と府との連携強化」にある「池田市高齢者安否確認に関する条例」が制定されて、この結果、何ができてきて、それに基づいて市はどのように対応していくかというテーマについて、ここで議論すべきだと思う。介護保険制度が10年前にできた時は、居宅介護が基本であるという精神に則って進められた。ところが、色々な社会情勢等もあり、各施設が設置された。基本理念がどこかへ飛んでしまっていると解釈している。池田市の財政の中でどれだけできるのか。認知症についても我々は地域の民生委員、福祉委員と地域包括支援センターと連携を取り、共にケアしていくように呼びかけている。今の民生委員、福祉委員は、皆仕事を持っておられて、昼間は地域にいらっしゃらない。そういう状況の中でどのように進めていくのか。お金がないなら知恵を絞ってやっていく必要がある。行政は、もう少し具体的にどう対応したいのか、どう進めたいのかを提示していただかないと、この資料だけで議論しても、これにクレームを付ける内容がない。一つ一つのテーマを具体的に審議していけば、もっと色々な実態を把握している方からの意見が出てくる。</p>
山本会長	<p>するどいご指摘で、その通りである。介護保険の原点の話しになってくる。今は超高齢社会の初段階で、ここからもっと上がってくる。年金医療の話は別にして、介護についてはこの制度に入る前は税で、措置という形でされていた。当時は自治体の個性が出た。市の単独事業や府の単独事業として、どちらかと言うと大阪は本当に頑張っていたと思う。全国でサービスのない地域もかなりあった。地域にいくと高齢化が厳しいのに制度が追いつかな</p>

	<p>い、措置では待ってられないとのことで保険料を入れられた。それを型通りにしてどうするのか、池田市として腹をくくれということだが、制度として国は全国版を作ってしまった。皆さんもご存知の通り、木村委員から色々ご質問を出していただいたが、実は質問の出しようがない。人口推計をして、要介護認定者の推移を見て、認定率やその中でどのようなサービスをするのかということが左半分、右半分は保険料をどうするかである。保険料次第で税金がくつつくので、財政コストは決まっている。地域の独自性を出すのは池田市だが、独自性を反映した施策を打つと、逆にコストが高くなる。国の通りにすると、何とか賄える。今の正田委員のお話しは、それで甘んじているからいけないということだった。もっと地域づくりも含めて考えれば、皆さんの意見も活発になる。こういうご意見が出ておかしくない話のだが、財政が非常に厳しい。ローカルガバナンスというのは、行政だけでなく市民も含めて全員参加になる。その中でフォーマルとインフォーマルがキーワードになってくる。フォーマルは、介護保険サービスのことである。介護保険のヘルパーの援助行為の中に、介護保険の指定外のことがある。ここがこの制度の最大欠陥である。フォーマルとインフォーマルと言葉で分けたが、現実には一緒である。事業者が一番お困りである。それでは、地域介護は伸びない。地域ケアの戦略を池田市で決めていかなければならない、その認識が必要だろうというご指摘であった。その通りだと思う。介護保険オンリーというのは、甲斐性のない小さな話である。池田市民を見据えたら、フォーマルとインフォーマルの議論をどんどん発展させていき、その時に社協やその他民間の努力と、戦略の認識の共有化をしていただきたい。インフォーマルというのは、もっともっと突き詰めると、隣近所にもなる。気持ちの問題も含まれてくる。まさしく地域福祉計画と介護保険計画のコンビになってくる。本当はこの場に地域福祉の方も合流しながら、別々ではなく一体化することがローカルガバナンスである。このご指摘は、計画の中で池田市として最大魅力として発揮できる。ただし、その前に先程の安否確認について意識した書きぶりをして表現していただければ、中身が豊富になると思う。そういうご指摘だったかと思う。</p> <p>事務局</p> <p>今委員長がおっしゃった総括で全てだと思う。ただ、行政側としても一言二言お話しをさせていただきべきだろうと考えている。まず正田委員のご指摘の6ページの書きぶりは、分かり難く下手くそだという認識はある。書きぶりがいいか悪いかは別として、民生委員や福祉委員には大変お世話になり、今後もお世話になることと思う。これだけ池田市としてお力添えをいただいていると、アピールしたかった。そういうことも含めて、介護保険とは別枠の体制の説明の中で、池田市の社会状況を説明する中で、何とかこれに触れたかった。それでは、それをフィードバックしたものをどういうふうに池田市として捉えて、どんな解決策を打ち出すのか。これもまだ走り出して</p>
--	---

	<p>一年足らずの制度だが、走りながら考えていることはある。貴重な調査結果をもとに、今後我々も一生懸命考えていきたいと思う。中期的な考え方の中でいい解決方法を模索していきたい。</p> <p>松下委員からのご指摘のインフォーマルについてだが、我々の捉え方としては、介護保険以外の一般会計で行っている高齢福祉業務全般と捉えている。例えば、配食サービスやおむつの支給、緊急通報装置の配布、医療情報の保管場所の紹介等、池田市独自の法令化したもの全般を捉えて表現しているつもりである。書きぶりは今後工夫したい。</p>
木村委員	<p>社会福祉協議会からのご指摘もあったが、49 ページに書いてある N P O となると、委員でお見えになっているが、池田にも公益活動促進協議会がある。こういう団体もインフォーマル的な活動に加わっていただき、具体的な活動をしていただくことを謳うことも必要ではないか。</p>
事務局	<p>具体的に団体名を明記すると、特定した展望であったり物言いになってしまう恐れがある。既存のものはいい。先程の安否確認で、実際に条例化して安否確認団体と明記するのは全く問題ないと思うが、展望を考える上で固有名詞というのは、できるだけ避けるべきではないかと考える。</p>
木村委員	<p>公益活動促進協議会は市の補助を受けてボランティア活動を行っているので、私的ではなく公的なものではないのか。</p>
事務局	<p>公的かどうかではなく、個別の団体の名称は、という意味である。</p>
正田委員	<p>7 ページに包括との連携が謳われている。ここには、具体的に安否確認に関わった民生委員・地区福祉委員・地元自治会とあるが、この中に N P O 団体もこれから入れていくべきだと思う。そうでないと、それだけ離れた法人団体になってしまう。市民から見ると理解されていない。その辺りも配慮をしていただければと思う。N P O 団体にも色々な活動がある。個々の活動を言うと支障があるが、総評で入れていただきたい。</p>
寺戸委員	<p>池田市公益活動促進協議会だが、うちは今 17 分野、文化から福祉全てあり、団体は非常にたくさんある。その中で福祉団体の地域活動の支援をしている、中間支援組織である。地域の高齢者の見守りをしたい、そのためにこういう施設を使ってこうしたい、だから組織を構成したいといった申し出があるので、支援している。一年の実績を見て登録団体になり、申請が出てきたものに対して補助金を出していくという形で、今福祉のほうの促進協議会も関わっている。その他、文化、教育全てある。促進協議会というと非常に幅が広いので、その中の一つの福祉増進を図る事業ということで、今後も</p>

	<p>支援を続けていきたいと思っている。ただ言いたいのは、現実に本当に高齢者が多くなっている。高齢者の引きこもりが多くなっていて、それを引っ張りだしたい。そうすると、今度は施設がない。そういう問題が今たくさん出てきている。できれば、地域にある共同利用施設を地域の住民が中心になって、集まりの場としていくことを今後推進したいと思っている。いずれ登録が出てきたものは補助金の対象にして、助成金を支給していくようにしていきたいと思っている。</p>
事務局	<p>NPO団体も追記すべきとのご意見、全くその通りだと思う。7ページについてもそうだが、ここに限らずそういった中期的な展望を述べているような項目において、NPO団体というような言葉の挿入というのは検証させて欲しい。必要なものには明記させていただきたい。</p>
西垣委員	<p>感覚的な印象で申し訳ないが、49ページの「布団の上げ下ろし」や「買い物」「ごみ出し」は、誰にでもできそうだが、考えると非常に難しい気がしてならない。実際にお宅に入って、布団の上げ下ろしからごみ出しまでするというのは、ヘルパー等、公的な裏付けのある方にやっていただかないと、そう簡単にはできない。こういうことが、日常地域で助け合いの共助としてできるような社会になれば素晴らしいと思うが、なかなか難しいのではないかという印象を持っている。</p> <p>それから同じ49ページの3行目「～認知症サポーターなど、認知症に関連する事業のニーズは決して高くありません。」というの、どういう意味なのか理解できない。</p> <p>それから9ページの「日常生活圏域ごとの諸推計」(2)「平成26年度」(第4期計画の3年目～)とあるが、これは「第5期」の3年目ではないのか。それから25ページの「介護・介助の必要性」で「現在、何らかの介護を受けている」が58.6%となっている。それから「何らかの介護・介助は必要だが、現在は受けていない」が23.0%あるが、この中身はどういうものか。例えば、特別養護老人ホームに申し込んでいるがまだ入れないとか、そういうことなのか。自宅で家族が介護されたり、しているようなケースも、何らかの介護を受けていることになるのではないか。このあたりはどのように理解すればいいのか。ご説明願えればと思う。</p>
山本会長	<p>質問が複数あったので、一つずつクリアする必要があるかと思う。</p>
事務局	<p>一つ目については、そういったことも含めた助け合い活動が必要ですよと切り切っているので、違和感があったのかと思う。</p>
山本会長	<p>この(7)は、誰のことを語っているのか。これは介護保険を超えてはい</p>

	<p>ないのか。一般高齢者なのか、要支援・要介護高齢者なのか。書いた時点でどうなのか。</p>
事務局	<p>こちらのほうで再度、この書きぶりについて検証させて欲しい。</p>
木村委員	<p>9ページの平成26年度は、「第5期」の間違いではないのか。</p>
事務局	<p>訂正させていただく。</p>
山本会長	<p>私の読み方は、第4期計画の中に記載されたものを再度転用されて、第4期計画における推計だと思った。第5期は今作っているの。 重要質問ではあるが、後日回答でもよろしいか。</p>
事務局	<p>再度正確な検証をして、次回に確たる答えを提示させていただきたい。</p>
山本会長	<p>終了時間が迫っているので、ご質問を出していただければ有り難い。矛盾しているような書きぶりや数字等があれば、お出しいただきたい。</p>
米田委員	<p>繰り返しになるが、49ページの「布団の上げ下ろし」「買い物」「ごみ出し」は、昔の隣組の発想だと思う。隣近所でお互いの家庭を知り尽くしている場合はいいが、それに乗じてよその家に入り込むのは、それこそ高齢者につける悪徳商法に繋がり兼ねない。</p>
山本会長	<p>49ページにあげている一つ一つの根拠をお尋ねで、現実にはこの表記はいいのかというご疑問である。事務局の預かりで、再度検討していただきたい。 それから、フォーマル・インフォーマルは皆様方それぞれで思いが違ったりするので、次回定義していただいて、その定義がいいかどうか議論させていただきたいというのが、この49ページに集中的に表れた。 何かあれば今ご指摘いただいて、後日何らかの形でお伝えいただくか、次回委員会で確認していただくのもいいかと思う。他にないか。或いは、皆さんがお忘れにならない3日～4日のうちに、お電話やメール、FAXでお伝えいただいても結構である。 それから、視野をあまり国の枠で限定せずに、もう少し池田市としての見解・展望を述べるような部分があってもいいというご意見もいただいている。今日のご意見を踏まえ、再検討に入りたいと思う。 今後の予定もあるのでこの辺りにしたいが、もう1人、2人ご指摘があれば賜りたい。いかがか。 それでは、本日の議題1は貴重なご意見を賜り、これを宿題とさせていた</p>

事務局	<p>だく。</p> <p>ここで委員の交代がある。メンバーが変わるので、5分だけ休憩を取りたい。ご退席いただく委員に、次回の予定をお示ししなくていいのか。</p> <p>前回11月25日を目途に調整したいとご案内したが、諸般の事情で密な議論が整う環境ではないと考えた。12月16日金曜日の同じ時間1時30分からという予定でお願いしたい。正式には改めてご案内差し上げたい。</p> <p>(1部閉会)</p>
-----	--